

議会広報広聴常任委員会会議録

(閉会中 令和3年11月8日)

長 与 町 議 会

長与町広報広聴常任委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和3年11月 8日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	八木 亮三	副委員長	安部 都
委員	松林 敏	委員	西田 健
委員	中村 美穂	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	竹中 悟

欠席委員

なし

職務のため出席した者

係 長	江口 美和子	主 査	山田 傑
-----	--------	-----	------

本日の委員会に付した案件

- (1) 議会報告会について
- (2) その他

開 会 9時29分

閉 会 10時44分

○委員長（八木亮三委員）

皆様おはようございます。定足数に達しておりますので、本日の議会広報広聴常任委員会を始めます。

本日はオンライン議会報告会、令和3年度報告会のための町民からの御質問への回答を皆さんで協議していただく形になります。7つの質問で、7問目は広報に関することなので私の方で回答を作りましたが、その他は、議長ほかから事務局と確認を取って作っていただいております。順番に事務局からお願いします。

山田主査。

○主査（山田傑君）

皆様おはようございます。では、先週、質問についてはお配りしておりましたので、1番から順に回答を読ませていただきます。「ホームページのリニューアルのタイミングとも重なりチェックが及んでいませんでした。現在は公開済みであり、今年度の質問についても本日ホームページ上で公開しています」。これは未来の話になりますので一応予定でございます。1番は以上です。

○委員長（八木亮三委員）

順番に行きたいと思いますが、最終的に、7つの質問全部をオンラインで回答するかどうかも含めて御意見をいただきたいと思いますが、まず一つ、一つの回答の内容にいきたいと思いますが、1番の回答に関して、何か御意見がある方はいらっしゃいますか。もちろん後戻り構いませんので。ちょっと気が付いたことはその都度。なければ最終的に、御意見いただければと思います。

安部委員。

○委員（安部都委員）

1番ですが、現在公開済みであり、今年度の質問については本日ホームページ上で公開していますという「本日」というのは、どの時点の「本日」なんでしょうか。そこがちょっと明確ではないんですが。

○委員長（八木亮三委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

1月29日の報告会動画の公開日を念頭に置いたものだったんですが、確かに動画を見る方にとってはどのタイミングで御覧になるか分からないので、おっしゃるとおり29日という日にちを入れるべきでした。

○委員長（八木亮三委員）

そうすると、令和3年1月29日以降という形になるかと思います。こちらは事務局の方で文言を直していただきたいと思います。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ホームページで公開することになったのかな。それを確認したいと思います。

○委員長（八木亮三委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

議会だより175号だったと思いますが「皆様からいただいた御意見に一部お答えさせていただきます予定です。後日ホームページにも掲載する予定です」と載せております。

○委員長（八木亮三委員）

昨年度そういう告知をしておいて、それがホームページリニューアルのタイミングもあって抜けていたということでの御指摘ですので、これから対応するということです。よろしいでしょうか。

次の2番の質問と答えをお願いします。

山田主査。

○主査（山田傑君）

2番です。「議会全体で方針を決めるべき事項であり、お答えすることが無かったためです。」という回答です。

○委員長（八木亮三委員）

先週、話し合いの中でもありましたけれども、基本的には、質問に、端的に事実を回答するのを中心にとということです。こういうシンプルな回答になっております。この辺りは御意見がおありの方いらっしゃいますか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

なぜ YouTube 配信で読まなかったのかっていうのに対しての答えが「お答えすることがなかったためです」って、答えになってないんじゃないかなと思うんですが、あまりにもシンプル過ぎて。ちょっと不親切っていうか、理由が足りない気がしますけど。

○委員長（八木亮三委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

「議会全体で方針を決めるべき事項であり」まではよろしいんですが、先程言われたように「お答えすることがなかったためです」というのは、質問者から非常に反発を食らうような言い方をになってしまうんですよ。「答えることがなかった」って、どうして読まなかったのかっていうような感じになってしまうので、できればやんわりと「決めるべき事項であり、YouTube 上での配信を控えました」ぐらいにした方が、よろしいんじゃないかなと思います。

○委員長（八木亮三委員）

ほかに何かありますか。今2人から御意見もあったので、再検討すべき部分があるか

と思います。今の時点で何か事務局からありますか。なければ、これについてはどういった形が良いかっていう御意見があれば、後程協議をしたいと思います。

次に3番の回答です。

山田主査。

○主査（山田傑君）

「今後、税収が減るのは明白ですが、どのように補いますか」という問いです。「長与町は第10次総合計画において、効率的な財政運営、自主財源の確保、町有財産の適正管理と有効活用を具体的な取り組みとして掲げています。今後も、議会はこれらを注意深く精査してまいります。」という回答です。

○委員長（八木亮三委員）

こちらは事務局の方で回答案としてこのように作りまして、今、財政課にも確認中ということです。何かこちらについてはございますか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

第10次総合計画もそうなんですけども、今年の町長の施政方針、財政状況が非常に厳しくなっているってことで、儉約とか、節約を徹底していきますと表明されているんですよ。それ以外にもいろいろ、この姿勢が謳われているんですよ。できればそういうふうなものも考えられたらどうかと、回答にですね。第10次総合計画、確かにこういうのも言えるんでしょうけども、今年、町長が施政方針で言っています。僕も6月の一般質問で経常収支比率かな、あれがかなり悪いんですよ、長与町は。だからそういった町の説明もなされていますんで、それらも参考にしながら回答されたらどうかね。これはあくまでも私の意見ですけども、以上です。

○委員長（八木亮三委員）

基本的に今のように7番まで意見を出していただいて、御指摘がそれぞれあったところについて最終的に一つずつ協議したいと思いますので、その際には一旦休憩を取らせていただくかもしれません。ひとまず、気になったところを7番まで押さえていきたいと思います。ほかに、よろしいでしょうか。ないようでしたら、4番をお願いします。

山田主査。

○主査（山田傑君）

4番です。「町民と共に歩む議会、みんなの議会と、議員の皆さまは心から思っていますか」という問いです。答え「「町民とともに」という理念を基軸として「長与町議会基本条例」が定められています。この条例は長与町議会における最高規範であり、町民の幸せと町政発展に貢献しなければならないと定めています。議員はこの条例を念頭に置き活動しています」。以上です。

○委員長（八木亮三委員）

こちらについて、今の時点で何か気が付いたところなどございますか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

もちろん「町民と共に歩む議会」っていうのが基本にあったんですけども、もう一つ重要なのが「開かれた議会を目指す」ってなっていますよね。こういうのも大きな柱になっているんですよ。だから付け加えるとすれば、そういうのも入れたらどうかなっていう気がいたします、基本理念として。

○委員長（八木亮三委員）

皆様からこのように気付いたところは、後程全員で協議したいと思いますので、気付いた点がおありの方は何かございますか。

よろしければ、次の問5の回答にいきたいと思います。お願いします。

山田主査。

○主査（山田傑君）

5番です。「長与町議会議員自ら、議員定数削減しますか」という問いです。答え「平成19年に24人から20人に、平成27年には16人へと、議員定数の見直しを行っており、今のところ削減の予定はありません」という回答です。以上です。

○委員長（八木亮三委員）

この回答について補足、必要と思われる点や、何かございますか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

「今のところ削減の予定はありません」という限定的なのは、どなたから出たのかなという感じがするんですね。だから、この辺はもう少し検討せんといかんですよ。議員の中でも削減しなくちゃいけないと言う人間もいるから。その辺もうちょっと検討した方が良いかもしれません。

○委員長（八木亮三委員）

こちらも、後程さらに詳しく協議したいと思いますが、その他、何かございますか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

「今のところ予定ありません」と言っているから、「何々の理由で」というのが必要じゃないかなっていう気がします。その理由を簡単でいいから述べられたらどうかなっていう気がいたします。

○委員長（八木亮三委員）

ほかに何かございますか。よろしければ、次の6番の回答に行きます。

山田主査。

○主査（山田傑君）

6番です。「長与町議会議員の仕事量が多く、現在の議員定数が必要であれば、日当制にしますか」という問いです。答えは「今のところ予定はありません」という回答で

す。以上です。

○委員長（八木亮三委員）

こちらは何かございますでしょうか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

これも何か理由を、簡単でいいから入れられたらどうかなっていう気がいたします。長与町議会も昔、日当制とか、定数削減も検討してきた経緯もあります。調べれば分かると思うんですけども。それを入れるかどうかは別問題にして、そういう経緯もあります。そういったのを念頭に入れてはどうかなっていう気もいたします。

○委員長（八木亮三委員）

後程、回答を訂正、変更するかどうかも含めて協議いたしますので、こういった御意見をいただければと思いますが、ほかにもございますか。

よろしければ、最後の7番の回答にまいります。

山田主査。

○主査（山田傑君）

7番です。「議員の皆様は、この写真が議会だよりにふさわしいと思っていらっしゃいますか」という問いです。答え「長崎県立大学写真サークルぱしゃ。さんによる固定観念にとらわれない個性的で自由な写真は、多様な町民とともに歩む本町議会の議会だよりにふさわしいものと考えています」という回答です。以上です。

○委員長（八木亮三委員）

こちらについては、何かございますか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

質問した人の言葉の中で「町民の自然な日常の写真を今まで撮ってきた」というくだりがあるんですよ。だから、それをどうするのかっていうことも含めた回答をされたらどうかなって気がいたします。確かに言われてみれば、写真そのものは町民の自然な生活の風景が多かったと思うんですよ。例えば子どもとか、子どもの遊ぶ姿とかですね。保育園のそういったのが多かったと思うんですけども、多分そういうことを言われとるんじゃないかなと思うんですよ。だからそれを否定するのか、肯定しながら今後も続けていくのかって、この人はそういう意図で言われたかもしれませんね。それがあって、こういう写真サークル、これ一辺倒じゃ駄目ですよって、そういうことを言われたのかなと、推測ですけども。したがって、今まで山田主査もよく知っているかもしれませんけども、そういう風景が多かったと思うんですよ、自然な姿のね。だからそれを否定するのか、それも肯定しながら、今後そういうのを掲載していくのか、そういうのを入れたらどうかなという気がいたします。否定するんだったら、もう写真サークルで受けますとかね。そういうのも、回答にあると思うんですけど、それは皆さんのそれ

ぞれの意見があるから、この辺りで止めときますけども、そう思いました。以上です。

○委員長（八木亮三委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

細かいところですけど「県立大学写真サークル」ってなっているんですけど、県立大学の写真サークルの「ぱしゃ」って、佐世保校のメンバーが居ないのであれば「シーボルト校」って入れた方がよろしいんじゃないかなと思いました。

○委員長（八木亮三委員）

ほかに何かございますか。

山田主査。

○主査（山田傑君）

事務局で内容を精査した際に出た意見を述べさせていただきますが、なぜ「ぱしゃ」なのかという観点を回答に入れた方が良くないかという意見がありました。どういったことかと言いますと、若者の政治離れが叫ばれる現代において、町内の若い皆さんに議会だよりを手にとっていただくきっかけになることを期待してのものだったということです。初めて掲載した178号には「ぱしゃ」の紹介記事がございまして「毎号異なる雰囲気になると思いますので楽しみにしていただければ幸いです」というフレーズがありましたので、回答で言ってもいいんじゃないかなという意見もありました。

○委員長（八木亮三委員）

ほかにごございますか。そうしましたら、今、ひと通り皆様から御意見をいただきましたので、もうちょっと整理していきたいと思しますので、これから、皆様から細かい御指摘、変更の案をいただくことになると思しますので、一旦、録音を中断いたします。

しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（八木亮三委員）

では休憩を閉じて委員会に戻します。

先程の町民からの御質問、7つに対する回答に対して皆様から御意見をお出しいただいたので、これを加味して最終的なものを議長、事務局等で協議の上、作っていただきたいと思います。

今日の日程については以上ですが、その他何かございますか。ないようでしたら、本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

（閉会 10時44分）